令和５年度

教 室 要 覧

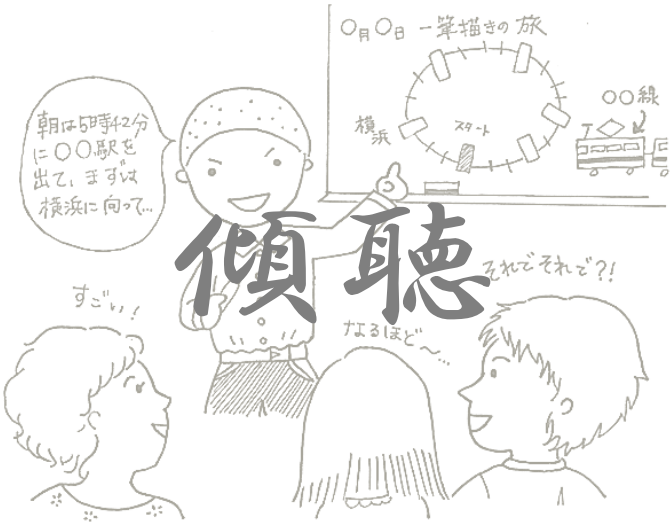

傾聴

遊び直し

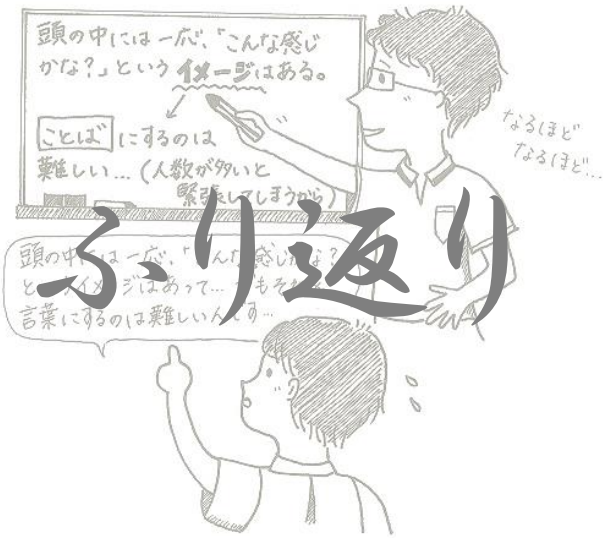

ふり返り

横浜市立鴨志田中学校

通級指導教室

きこえとことばの教室／まなびの支援教室

〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町 536
TEL　045-961-8727（教室直通）
045-961-3771（本校）

1　本教室の概要

1．名　称　横浜市立鴨志田中学校　通級指導教室

2．所在地　〒227-0033　横浜市青葉区鴨志田町 536

TEL　（教室直通）045-961-8727

（本校）045-961-3771

E-mail　ky-j-kamo-29a@city.yokohama.jp

教室ホームページ
QR コード

3．学校長　大山　憲

4．教室開設　平成 19 年 4 月 1 日

5．教室編成　まなびの支援教室　１０教室

きこえとことばの教室　１教室

6．担当教員　主任 福島義之　副主任 荒川有希子　通級ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 猪熊早智子

[まなびの支援教室]　荒川有希子　池谷亮輔　猪熊早智子　岩崎果穂　斎藤明子　鈴木裕貴　高安亮　中川浩子　西舘雄大　福島義之

[きこえとことばの教室]　眞壁孝明

2　通級指導教室の目標

1．「通級による指導」とは

通級による指導とは、通常の学級での学習や生活におおむね参加できる児童生徒に対して、発達特性に応じた指導・支援を自校もしくは他校の別教室（通級指導教室）で行う特別支援教育の一形態です。

2．横浜市通級指導教室の教育目標

『一人ひとりがもてる力を活かし、自分らしく生きる』

横浜市の通級指導教室の教育目標は、「一人ひとりがもてる力を活かし、自分らしく生きる」とされています。これは発達特性による学習上又は生活上の困難の改善・克服だけでなく、児童生徒の全人格的な成長を願うものです。通級指導教室では、『特別支援学校学習指導要領』の「自立活動」の内容を取り入れるなどして、具体的な個別の指導目標や指導内容を設定して行っています。

3. 鴨志田中学校通級指導教室の指導・支援の重点

（１）重点目標

本教室では、生徒一人ひとりの将来的な自立と社会参加の実現に向けて、前向きな自己理解と社会的スキルを育むために、次のことを重視して指導・支援します。

- 自分の好きなことや得意なことを知り、**自分にできることを意欲的に取り組む**ことができる
- できないことは無理をせず、**自分に合った方法で対処する**ことができる
- 困ったときやわからないときには、**他の人に相談する**ことができる
- 生きていくために**最低限必要なルールを守る**ことができる

（２）指導・支援の３本柱　『傾聴・遊び直し・ふり返り』

① 本人の見ている世界に寄り添う感性を大切に、本人の好きなこと、得意なことに徹底的に付き合う**『傾聴』**
② 本人の“楽しい”という自然な感情を引き出し、安心・安全のもと、失敗や負けを恐れずに心から笑える瞬間を仲間と共有する**『遊び直し』**
③ 体験した出来事について、その時の気持ちや考えを整理し、本人の試行錯誤に寄り添いながら、前向きな自己理解を育む**『ふり返り』**

（３）指導の形態

本教室では、主担当教員との個別活動を基本に、その日の本人の状態や興味関心に合わせて、活動内容や集団構成（2～6 名程度の小集団活動）等を臨機応変に設定しています。また、在籍校により近い環境の中で、個別活動や小集団活動で学んだことを実践する機会として、10 名以上の集団活動を年 3 回実施しています。

（４）本教室の活動で大切にしていること

・本人の興味や関心に沿った活動

・心理的活動拠点づくり

・非バーチャルな体験的活動

本人の「これをやりたい！」「あれをやってみたい！」という気持ちを大切にして、様々な活動を取り入れています。

4. カリキュラム・マネジメントについて

適切な指導・支援を行うためには、生徒本人及び環境等に関する十分な実態把握を基に「個別の指導計画」を作成し（Plan）、指導を行い（Do）、一定期間が経過した後に評価をし（Check）、目標・指導方針・指導内容等を検討し改善を図る（Action）ことでカリキュラム・マネジメントを行います。

5. 学校間等の連携について

通級による指導では、在籍校と通級指導教室設置校が連携を密にしていく必要があります。本教室では、家庭や地域療育センター等の関係機関との連携を含め、生徒の願いや思いの実現に向けた包括的な支援を行うことも大切にしています。

3 在籍生徒数

令和５年５月９日現在	１年	２年	３年	計
まなびの支援教室	63	67	49	179
きこえとことばの教室	4	8	5	17
計	67	75	54	196

4 教室平面図

各指導室は、防音・遮光・空調を備えた低刺激の空間となっています。

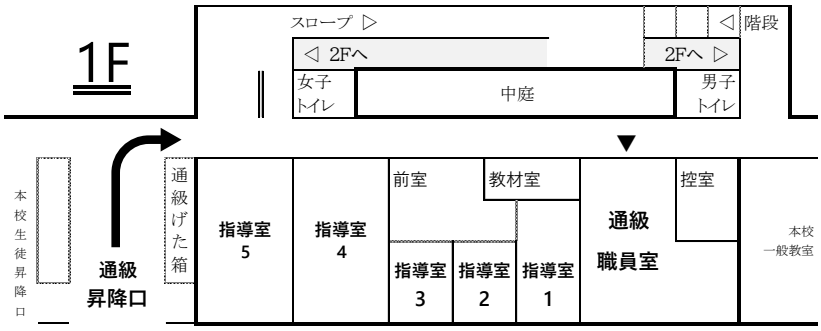

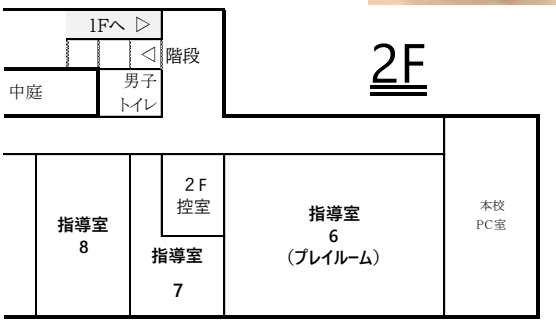

5　通級指導教室の利用（入級）について

通級指導教室の利用（入級）を希望する場合は、特別支援教育総合センターでの相談が必要となります。保護者の方は、お子さんが在籍する学校にご相談ください。

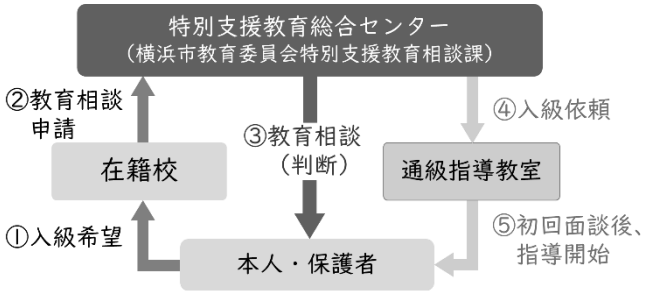

6　学校支援（通級指導教室の支援センター機能）

特別支援教育の充実を図るため、通級指導教室の学校支援担当者が各校を訪問し、専門性を活かした支援を行っています。学校担当者の方は、本教室にご相談ください。

1．支援の内容

（1）担当地域内の小中学校への支援
指導場面の参観／ケース会等への参加／校内研修会の実施（講師派遣）／校内支援体制への助言／子どもの理解や対応方法への助言／個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成への助言／特別支援教育に関わる相談

（2）特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加　等

2．支援対象

青葉区、緑区、港北区、都筑区の横浜市立小・中学校の教職員

3．支援要請の手続き（支援センター機能利用の場合）

①　依頼	校内委員会で支援目的･内容を検討の上、学校長が鴨志田中学校長に電話等で依頼する。
②　調整	学校担当者（特別支援教育コーディネーター等）が本教室に連絡し、日程や内容についての調整を行う。
③　申請	「通級指導教室支援センター機能利用申請書（様式 1）」を鴨志田中学校長に提出する（市メール）。
④　決定	鴨志田中学校長は日程･内容などを確認した上で、学校支援担当者の派遣について承諾するか否かを決定する。
実施後 ⑤　報告	支援終了後、学校担当者は「通級指導教室支援センター機能実施報告書（様式 2-2）」を鴨志田中学校長に提出する。

4．その他

・通級利用生徒に関わるケース会等に通級担当者を派遣する場合
　➡在籍校学校長が鴨志田中学校長に依頼、派遣依頼書を鴨志田中学校に提出
・通級指導教室を訪問しての相談や施設見学等をする場合
　➡在籍校学校長が鴨志田中学校長に依頼、了解を得る

【表紙イラスト】：相澤由香（元本校通級指導教室担当教諭）